

令和2年度6月補正予算のポイント① 概要

- 令和2年度当初予算は、義務的経費を中心とした「骨格予算」として編成しており、6月補正予算において、政策的経費を追加計上することを予定
- しかしながら、**新型コロナウイルス感染症への対応に最優先に当たる**ため、6月補正予算においては、**感染症への対応**及び**感染症対応下であっても着実な実施が必要な県民の安全・安心に資する事業**を中心に計上

1 新型コロナウイルス感染症への対応 67億円

I 感染症の拡大防止 13.7億円

II 県民生活・県経済への影響の最小化 1.8億円

III 収束後の社会・経済活動の回復等に向けた取組み
51.4億円

2 県民の安全・安心な生活の確保等 116億円

I 早期の実施が必要な公共事業 53.9億円

II 熊本地震からの復旧・復興 11.5億円

III その他 50.3億円

令和2年度6月補正予算のポイント② 補正規模

【補正規模】

(単位：百万円)

① 現計予算額 (5月補正後)	755,163
② 6月補正予算額	18,252
(うち新型コロナウイルス感染症対策分)	6,680

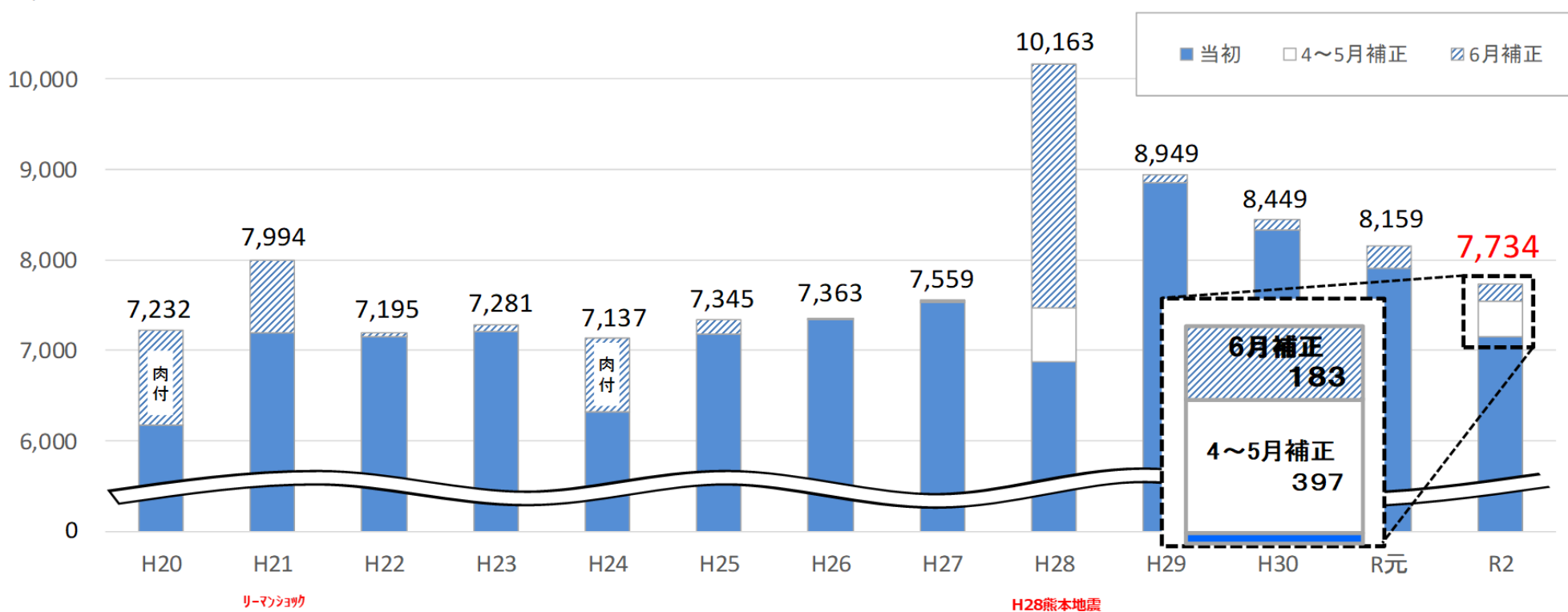
6月補正後予算額(①+②) **773,415**

(補正額の財源内訳)

国庫支出金(※)	9,595	諸収入	169	県債	3,031
分負担金	673	財産収入	18	基金繰入金	4,767
※うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		2,154			
うち新型コロナウイルス感染症対応緊急包括支援交付金		681			

「単位：億円」

6月補正後予算額の推移



リーマンショック

H28熊本地震

- 事態の長期化も想定される中、引き続き、感染症の拡大防止、県民生活・県経済への影響の最小化に万全を期すとともに、事態の収束後の社会・経済活動の回復等に向けた取組みを推進

(主な内容)

I 感染症の拡大防止

- ① **PCR検査体制の強化** **4.5億円**
県内各圏域にPCR検査センターを開設し、検査体制を強化
- ② **入院受入医療機関に対する空床補償** **6.1億円**
- ③ **介護施設等における感染症の拡大防止** **1.5億円**
介護施設等における簡易陰圧装置等の設備整備の支援及び障害福祉施設・事業所等におけるICT導入の支援

II 県民生活・県経済への影響の最小化

- ① **ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援** **90百万円**
新型コロナウイルス感染症の影響で生活が悪化しているひとり親家庭などを支援する団体等の活動を支援
- ② **臨時休業による未指導授業分の補習実施** **32百万円**
学校の臨時休業に伴い未指導授業分が発生。子どもへの影響を最小限度にとどめるため、補習等のための学習支援員を配置

III 社会・経済活動の回復等に向けた取組み

- ① **中小企業等に対する新たな販路開拓等の支援** **49百万円**
サプライチェーンの毀損や販売の落ち込みによる影響を受ける地域経済の早期再起に向けたリーディング企業等の商品開発や、提案型の販路開拓を支援
- ② **食品製造・農産物供給等の設備整備への支援** **47.3億円**
加工・業務用農産物の輸入から国産への切り替えに必要な施設整備等を支援
- ③ **地域観光再生強化学業** **2.5億円**
事態の収束を見据え、観光の要となる宿泊施設が地域と一体となって行う取組みや、民間事業者等の観光商品開発等を支援
- ④ **県立学校のICT環境の整備** **40百万円**
生徒1人1人の習熟度に応じて個別最適化された「学び」を提供するため、先行実践校（3校に1校）に1人1台端末等を配備

令和2年度6月補正予算のポイント④ 県民の安全・安心な生活の確保等

予算額116億円

- 新型コロナウイルス感染症への対応を最優先する中においても着実に実施すべき、**県民の安全・安心な生活の確保に資する事業**について予算化

(主な内容)

Ⅳ 早期の実施が必要な公共事業 [53.9億円]

老朽化が著しいものや工事期間の制約のあるものなど、早期の実施が必要な公共事業

①河川、砂防、港湾等の公共施設の整備 19.0億円

- ・護岸の改修・嵩上げ
- ・水門等の点検
- ・都市公園内の倒壊の危険のある照明の撤去
- ・県営住宅の修繕・改修 等

②農林水産業の生産基盤の整備 29.8億円

- ・区画整理や用排水施設、林道、漁港、漁場の生産基盤の整備
- ・早期着手が必要な各種調査 等

③河川の治水機能向上のための緊急浚渫等 5.1億円

洪水被害の未然防止のため、河道に堆積した土砂の掘削や砂防堰堤が捕捉した流木や土砂の除去【6補後13.1億円】

Ⅴ 平成28年熊本地震からの復旧・復興 [11.5億円]

①益城町の復興まちづくり 3.2億円

- ・益城町土地区画整理事業
- ・市町村災害復旧受託事業（三竹橋（益城町））

②被災した庁舎の復旧・復興 7.5億円

被災した県央広域本部の災害復旧工事及び防災センターを合築して整備

③空港へのアクセスに係る調査・検討 76百万円

空港へのアクセスに係る更なる詳細調査の実施等

Ⅵ その他 [50.3億円]

- ・介護施設や老人福祉施設等の整備の支援 16.4億円
- ・県内立地企業に対する助成 20.1億円
- ・農業の経営力の強化 5.1億円
- ・各種団体への補助 2.8億円 等

I-① PCR検査体制の強化

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額4.5億円（一般財源 -）

PCR検査専用臨時診療所運営費補助事業、
感染症指定医療機関運営指導費の一部【健康危機管理課】

- 県内のPCR検査は、4月から行政検査に加え一部の感染症指定医療機関等で保険適用検査を開始。**県央(熊本市)、県北、県南、天草の4圏域で「PCR検査センター」開設を支援し、医師が検査を必要と考える患者に対して、検体の採取から検査まで迅速に対応できる検査体制を整備し、感染者の早期発見と重症化防止、院内感染リスク低減を図る。**
- 検体採取を実施する帰国者・接触者外来での院内感染拡大の防止のため、プレハブ等による仮設外来設置を促進

<現状・課題>

県内のPCR検査体制

<行政検査>

県保健環境科学研究所（80検体/日）
熊本市環境総合センター（94検体/日※）

+

※民間委託含む

<保険適用検査>

民間検査機関・医療機関（約10検体/日）

令和2年5月7日現在

国においてPCR検査対象の拡大

(5月14日)

→手術や医療的処置前の検査が可能

各圏域の「PCR検査センター」開設支援

保健所を経由せず、医師の総合的な判断により、圏域内で検体採取からPCR検査まで実施できるよう支援

(効果) 早期発見による感染拡大・重症化の防止
医療機関での院内感染抑制 等

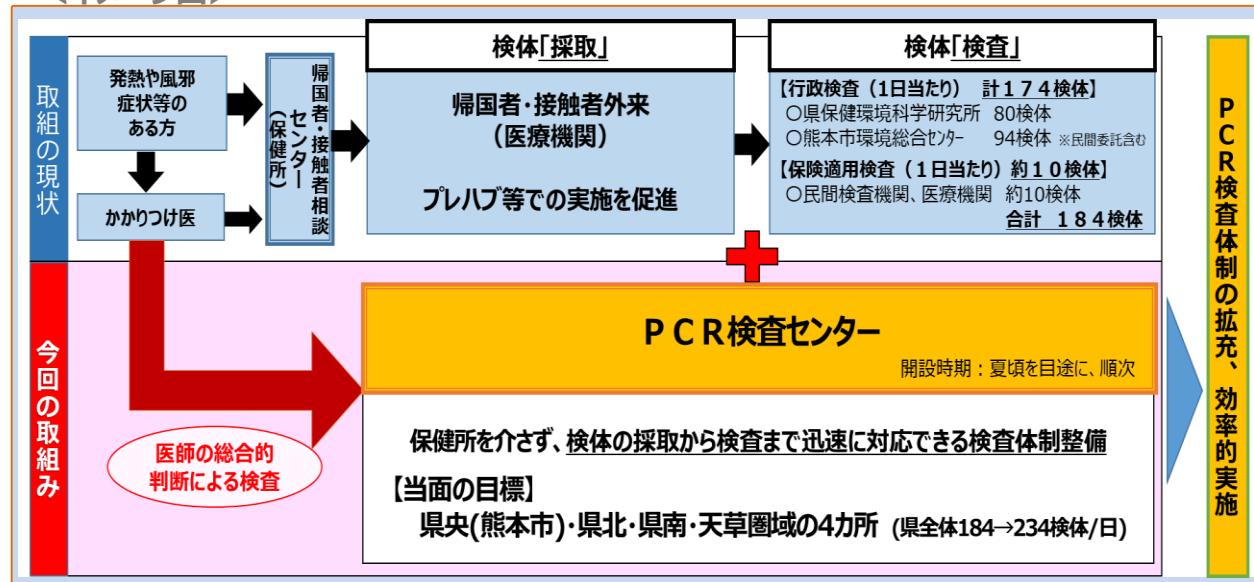
帰国者・接触者外来のプレハブ等での実施促進

一般患者と動線を分け、院内感染を抑制

<事業概要>

- ①地域医師会(熊本市含む)又は感染症指定医療機関等が開設する「PCR検査センター」の整備及び運営に対する補助
- ②帰国者・接触者外来のプレハブ等による仮設外来設置に対する補助
- 全体事業費：4.5億円
- 負担割合(国1/2(包括支援交付金)、県1/2(コロナ臨時交付金))
- 事業主体：①医師会、感染症指定医療機関等、熊本市 ②感染症指定医療機関等
- 事業期間：令和2年度～

<イメージ図>



I - ② 入院受入医療機関に対する空床補償

【新型コロナウイルス感染症への対応】

継

予算額6.1億円（一般財源 - ）
感染症対策特別促進事業[医療政策課]

- 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制を確保するため、感染症指定病床に加えて、入院病床の確保が必要
- クラスター発生等に備え、病床確保に協力していただいている入院受入医療機関に対し空床補償を実施（令和2年2月から継続）

<現状・課題>

今後さらに大規模な再増加が発生した場合において、迅速・柔軟に新型コロナウイルス感染症への対応ができる病床を拡充できる体制は準備しておくことが必要

（5月4日 国専門家会議状況分析・提言）

既に病床確保に協力していただいている医療機関に空床補償を実施するとともに、医療機関に更なる協力を依頼

【県内の確保病床数】

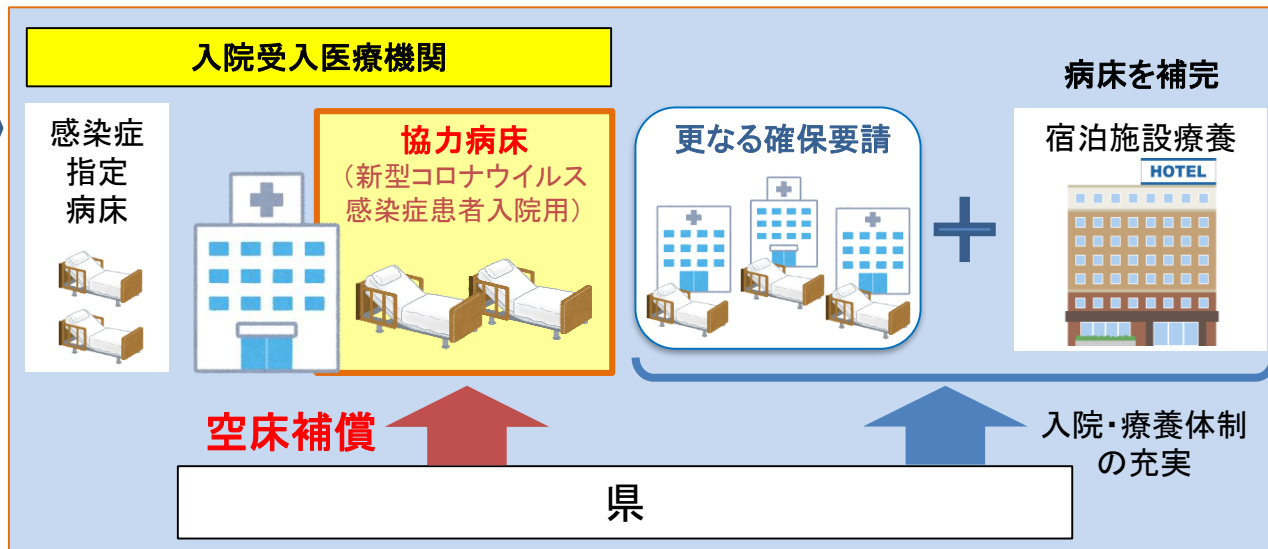
5月19日時点 378床
（当面の目標 400床程度）

<事業概要>

新型コロナウイルス感染症の患者受入れのため、入院病床確保に協力した医療機関に対する助成（空床補償）

- 全体事業費：6.1億円
- 負担割合（国1/2（包括支援交付金）、県1/2（コロナ臨時交付金））
- 事業主体：医療機関
- 事業期間：令和元年度～

<イメージ図>



I-③ 介護施設等における感染症の拡大防止

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額1.5億円（一般財源 1百万円）
介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備支援事業[高齢者支援課]
新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業[障がい者支援課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、介護施設等での感染のリスクが高まり、他県では介護施設等でクラスターと呼ばれる集団感染事案が発生
- 利用者及び職員の感染リスクの低減を図るため、介護施設等における「3密」（密閉、密集、密接）の回避に向けた室内環境及び就労環境の整備を支援

<現状・課題>

- 介護施設等での新型コロナウイルスの感染リスクが高まる中、現状は、
 - ・ 手洗い等の徹底
 - ・ アルコール消毒の実施
 - ・ 検温等による状況把握
 - ・ 面会の制限 など→ 施設で対処できる対策には限界がある

(参考) 介護施設等におけるクラスター発生状況

- 4/1 茨城県（障害福祉サービス事業所）
7人感染
- 4/14 広島県（知的障害者入所施設）
22人感染
- 4/20 富山県（介護老人保健施設）
18人感染（1人死亡）
- 4/26 群馬県（有料老人ホーム）
67人感染（13人死亡）

利用者及び職員の感染リスクを低減するための環境整備が必要

<事業概要>

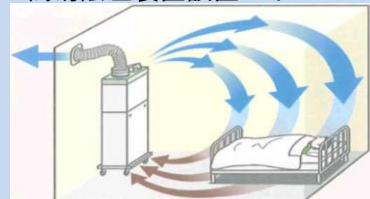
(1) 感染リスクを抑制する室内環境の整備

【介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備支援】 **新**

簡易陰圧装置・換気設備を整備する介護施設等への補助

- 全体事業費：126百万円
- 負担割合：国2/3、県1/3（地域医療介護総合確保基金）
- 事業主体：介護施設等の設置者
- 事業期間：令和2年度～

<簡易陰圧装置設置のイメージ>



※感染リスク低減のためには、ウイルス漏洩防止のため、気圧を低くした陰圧室の設置が有効

(2) 感染リスクを抑制する就労環境の整備

【障害分野のICT・ロボット等導入支援】 **新**

ICT、ロボットを導入する障がい者支援施設等への補助

- 全体事業費：18百万円
- 負担割合：(ICT)国2/3、県1/3 コロナ臨時交付金（8割）、(ロボット)国10/10
- 事業主体：障がい者支援施設等の設置者
- 事業期間：令和2年度～

<介護ロボットの例>



※移乗サポートロボット「Hug(ハグ)」の活用例

【障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援】 **拡**

テレワーク等を導入する就労系障害福祉サービス事業所への補助

- 全体事業費：8百万円
- 負担割合(国1/2、県1/2 コロナ臨時交付金（8割）)
- 事業主体：就労系障害福祉サービス事業所の設置者
- 事業期間：令和元年度～

就労移行支援事業所等

在宅就労にかかる支援体制の整備
(タブレット、クラウドサービス等)

発達障害児・者の支援事業所

ソーシャルスキルトレーニング
学習体制の整備(専用VR機器等)

II-① ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額90百万円（一般財源 - ）
新型コロナウイルス困りごと支援事業[健康福祉政策課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済的影響等により、ひとり親家庭や障がい者、生活困窮者などの困難を抱える方々の生活の悪化が懸念されるため、こうした方々に対する支援に早急に取り組む必要

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が悪化している方々に必要な支援が行き届くよう、
困難を抱える方々を支援する団体等の活動を支援するための交付金制度を創設

【支援イメージ】

支援対象

ひとり親家庭

障がい者

生活困窮者

課題

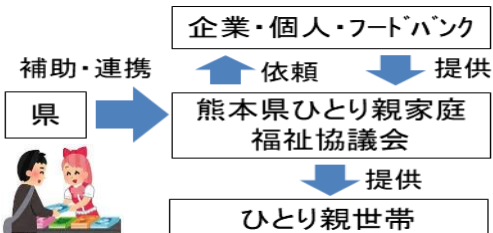
・休業等に伴う収入の減少
・臨時休校に伴う昼食代等の家計負担の増大

・就労系障害福祉サービス事業所の生産活動の縮小に伴う利用者の収入減

・休業等に伴う収入の減少
・新型コロナウイルスの影響による生活困窮等

支援内容
スキーム

生活が困窮しているひとり親世帯へ、
食料品等の無償提供を行う熊本県ひとり親家庭福祉協議会への補助



【総合相談窓口設置への支援】
困りごとを抱える事業所からの相談にワンストップで対応

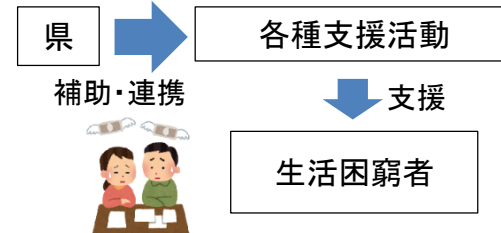


【生産拡大等への支援】
・中小企業診断士による経営アドバイス
・品質向上、人材育成、販路開拓支援

【新たな販売方法確立への支援】
ICT等を活用した販売方法の導入支援



生活困窮者に対する生活必需品の給付、一時的な住まいや食事の提供等の活動への支援



Ⅱ-② 臨時休業による未指導授業分の補習実施

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額32百万円（一般財源 - ）
補習等のための支援員配置事業〔義務教育課〕

- 学校の臨時休業により、学年末の未指導分の補習実施や新年度教育課程の回復などが必要
- 学校再開後に、限られた日数の中での未指導分の補習等を行うため、**夏休みに学習支援員を追加配置する市町村を支援すること**で、児童生徒の学びを保障する

<現状・課題>

学校の臨時休業が長期化し、小中学校では、多くの未指導時間が発生する見込み

- 前年度末及び今年度の休校による未指導分の時間数（小学2年生の場合（一例））

期間 / 教科	国語	算数
3月（3月2日～3月23日）	4時間	4時間
4月（4月14日～4月30日）	25時間	13時間
5月（5月1日～5月29日）	36時間	17時間
合計	65時間	34時間

- 未指導分を回復するための必要時数

項目 / 教科	国語	算数
① 実技教科や行事の置き換え	39時間	16時間
② 平日の授業増による対応	12時間	4時間
③ 夏休みの臨時授業（7日間）	14時間	14時間
合計	65時間	34時間

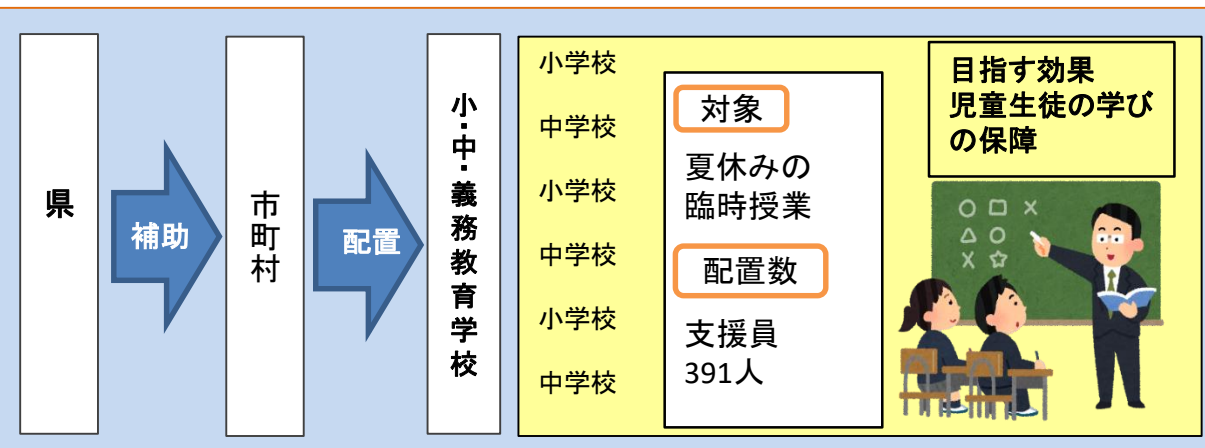
夏休みに臨時授業を実施しなければ、未指導の補習が十分に行えない状況

<事業概要>

夏休みに学習支援員を配置して補習等の臨時授業を行う市町村に対し、支援員の配置に係る経費を助成

- 全体事業費：32百万円
- 負担割合（国1／3、県2／3 コロナ臨時交付金）
- 事業主体：市町村
- 事業期間：令和2年度

<イメージ図>



Ⅲ-① 中小企業等に対する新たな販路開拓等の支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額49百万円（一般財源 - ）

リーディング企業等早期再起支援事業 [産業支援課]
サプライチェーン再構築に伴う販路開拓支援事業 [産業支援課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴うサプライチェーンの毀損や販売の落ち込み等の影響下において、リーディング企業等が行う新たな技術・商品開発や、県外大手メーカーのサプライチェーン再構築の動きに対する「提案型の販路開拓」の取組みを支援し、地域経済の早期再起を図る

<現状・課題>

- ・ 熊本県工業連合会が実施したアンケート調査では、サプライチェーン毀損や社会全体の外出自粛等により企業の7割が「何らかの影響を受けている」と回答。

<回答内容>

- ・ 部品や原材料の納入遅延等が生じてる
- ・ 相手企業の都合からの受注が取れない
- ・ 営業活動が出来ず、受注が停止

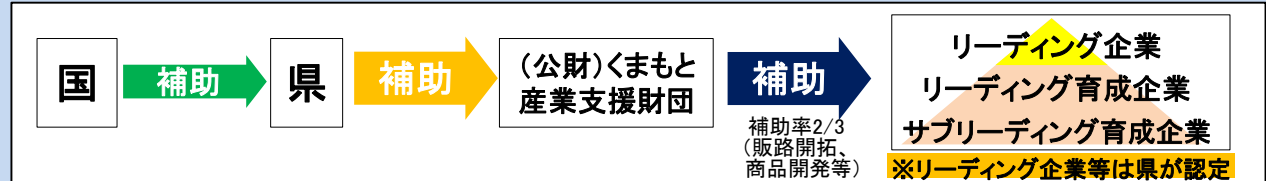
- ・ 政府は、サプライチェーンを見直すため、生産拠点の国内回帰を後押しする緊急経済対策に盛り込んだ。
- ・ 今後国内において、大手メーカーを中心にサプライチェーンの再構築が進むことが予想され、県内中小企業者と大手メーカーとの取引拡大が期待できる。
- ・ 逆境の中、新たな取組みを始めたいという企業の声がある。

<事業概要>

リーディング企業等が行う販路開拓・商品開発や、複数企業が連携して行う県外大手メーカー等に対する「提案型の販路開拓活動」に要する経費を支援にする

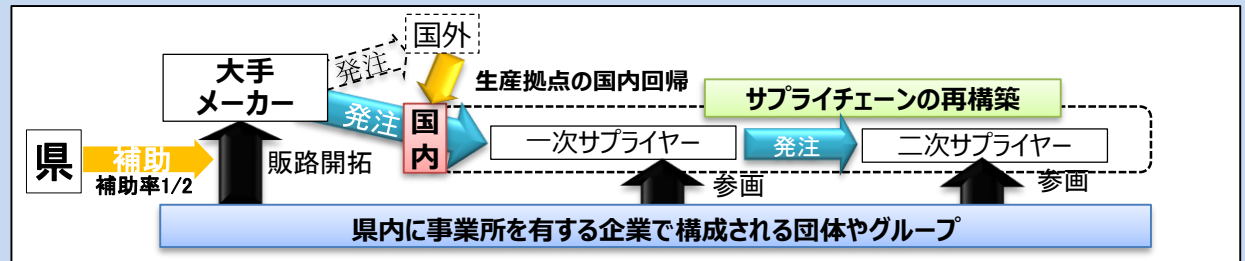
(1) リーディング企業等早期再起支援事業

- 全体事業費：78百万円（県事業費47百万円）
- 負担割合：（国4/9、県2/9 コナ臨時交付金（8割）、事業主体3/9）
- 事業主体：リーディング企業、リーディング育成企業、サブ・リーディング育成企業（計86社）
- 対象経費：新商品・新技術開発、販路開拓に係る設備投資等



(2) サプライチェーン再構築に伴う販路開拓支援事業

- 全体事業費：4百万円（県事業費2百万円）
- 負担割合：（県1/2 コナ臨時交付金、事業主体1/2）
- 事業主体：熊本県内に事業所を有する企業3社以上で構成される団体やグループ
- 対象経費：販路開拓に要する会場使用料等



Ⅲ-② 食品製造・農産物供給等の設備整備への支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額47.3億円（一般財源 -）

国産農畜産物供給力強靱化対策事業 [農産園芸課]
輸出先国市場ニーズ対応食品製造施設等整備支援事業 [流通アグリビジネス課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、輸出先国における外食から家庭食へのシフトやマーケットの急速な回復への対応及び加工・業務用等農産物の輸入から国産への切り替えに必要な施設整備を支援し、新たな需要に対応できる生産体制を構築

<現状・課題>

- ・ 輸出先国において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い外食から家庭食へのシフトや、マーケットの急速な回復などの変化が見込まれる
- ・ また、外国からの輸入量減少に伴う国産ニーズの増大や外食から家庭食へのシフトが生じている



- ・ そのため、新たな需要に対応できる生産体制の構築を支援する

【例】

- ・ 新たな製造ラインの新設や改修
- ・ 保冷庫の改修やカット・スライス機の導入
- ・ 農産物処理加工施設
- ・ 集出荷貯蔵施設 等

<事業概要>

○全体事業費：76億円（県事業費：47.3億円）

○事業内容

1 国産農畜産物供給力強靱化対策事業 74億円（県事業費 46.3億円）

輸入農畜産物から国産に切り替え、継続的・安定的な供給等を図るため、野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な施設の整備・改修等を支援

・ 農業者が共同利用する公益性の高い施設（集出荷貯蔵施設等）

国1/2^{*1}、県1/8 コロナ臨時交付金（8割）、農業者の組織する団体等3/8

・ その他の施設（生産技術高度化施設等）

国1/2^{*1}、農業者の組織する団体等1/2

2 輸出先国市場ニーズ対応食品製造施設等整備支援事業 2億円（県事業費 1億円）

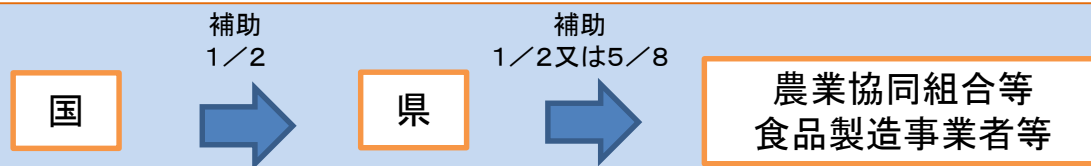
冷凍食品等の家庭食用化や新たな輸出先国向けに対応するために必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の導入を支援

国1/2^{*2}、食品製造事業者等1/2

^{*1}：国産農林水産物等販売促進緊急対策事業【(国)緊急経済対策】

^{*2}：輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援事業【(国)緊急経済対策】

<イメージ図>



Ⅲ-③ 地域観光再生強化事業

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額2.5億円（一般財源 24百万円）
地域観光再生強化事業〔観光物産課・国際課〕

- インバウンドの減少や緊急事態宣言の発出等による国内客の減少が観光業に与える影響は甚大。今後も都道府県を超えた移動や大規模イベントの自粛等が継続
- 事態の収束を見据えた準備として、官民一体となり、感染防止対策の強化や地域資源の磨き上げ・コンテンツ造成等を推進

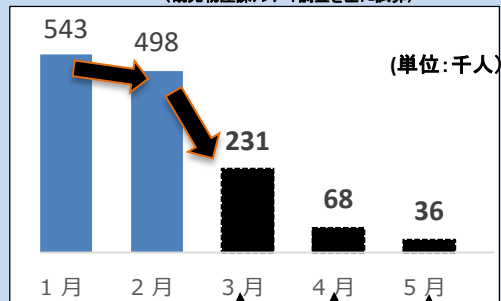
<現状・課題>

- ・ 新型コロナウイルス発生後、全国一律に「緊急事態宣言」が発出されるなど、観光産業への影響が深刻
- ・ 今後も都道府県を超えた移動や大規模イベントの自粛の継続が見込まれる

- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、観光分野における再起に必要な準備が必要

(参考) 延べ宿泊者数の推移

(観光物産課アンケート調査を基に試算)



※前年同月比 ▲65% ▲85% ▲95%

<事業概要>

① 観光拠点支援事業

観光の要となる「宿泊施設」が実施する、感染防止対策の強化や地元産農林水産物を活用したメニュー開発などの取組に対する市町村と連携した支援

- 全体事業費：2.7億円（県事業費2.0億円）
- 負担割合（国2/4、県1/4〔コロナ臨時交付金(8割)〕、事業主体1/4）
- 事業主体：宿泊施設

② デジタルマーケティング事業

移動自粛によりSNS動画の視聴機会が増加する中、この機会に熊本の良さを知っていただくためPR動画制作等に着手

- 全体事業費：20百万円
- 負担割合（県10/10〔コロナ臨時交付金〕）
- 事業主体：県

③ 観光ビジネスチャレンジ支援事業

民間事業者等の新たな消費機会となる観光商品開発を支援

- 全体事業費：15百万円（県事業費5百万円）
- 負担割合（県1/3〔コロナ臨時交付金〕、事業主体2/3）
- 事業主体：民間事業者

④ くまもと観光地域応援社発展事業

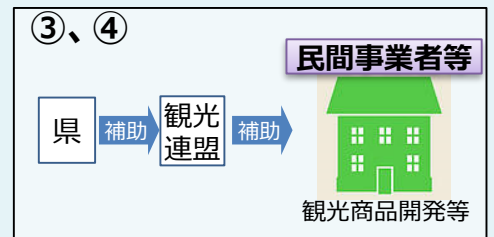
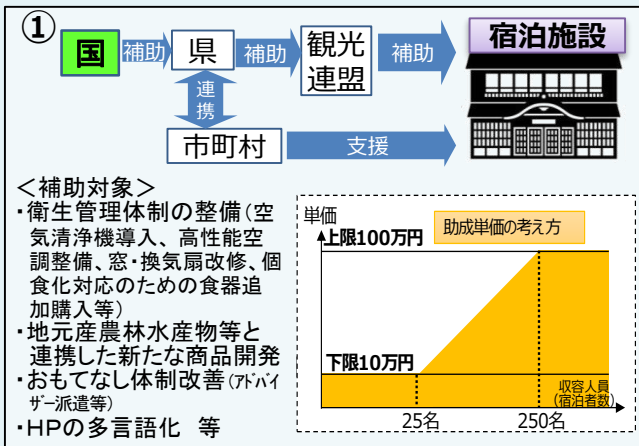
着地型旅行商品の造成や、受注（手配）業務等による観光地域づくり

- 全体事業費：15百万円（県事業費10百万円）
- 負担割合：（国1/3、県1/3、事業主体1/3）
- 事業主体：くまもと観光地域応援社

⑤ 阿蘇観光未来創造事業

感染症の拡大防止にも効果的な顔認証技術を使った非接触対応のシステムについて、阿蘇地域でモデル的に実施

- 全体事業費：11百万円
- 負担割合（国1/2、県1/2）
- 事業主体：県



Ⅲ-④ 県立学校のICT環境の整備

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

40百万円（一般財源 - ） [債務負担行為 15.2億円]

熊本県教育情報化推進事業[教育政策課]

障がいのある児童生徒のためのICT活用環境整備事業[特別支援教育課]

- 新学習指導要領では、情報活用能力が全ての学習基盤と位置づけられており、ICT環境の整備は喫緊の課題
- 令和2年度から、先行実践校（3校に1校）に1人1台端末を整備し、生徒1人1人の習熟度に応じて個別最適化された「学び」を提供

<現状・課題>

国の動向

「未来投資戦略2019」[R元.6月の閣議決定]

児童生徒1人1人がそれぞれパソコンを持ち、十分に活用できる環境を実現

「統合イノベーション戦略2019」[R元.6月の閣議決定]

「パソコン1人1台環境」や「全学校での高速ネットワーク環境」を実現

本県の現状

- ✓ 新学習指導要領において、情報活用能力が全ての学習基盤と位置づけられ、早急なICT環境整備が必要
- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大等により、非常時における生徒の学習機会の損失が懸念される
- ✓ 従って、県立学校におけるICT環境の整備を推進する必要

<事業概要>

- ① 県立学校のうち先行実践校(15校)に、「1人1台端末」を導入（※義務教育課程には全校導入）
- ② 先行実践校に周辺機器を導入（※義務教育課程には全校導入）
- ③ 併せて、障がいのある生徒へのサポートとして、端末利用に必要な入出力支援装置を導入

○全体事業費：40百万円

（①12百万円、②16百万円、③13百万円）

○負担割合(①・②)県 コロナ臨時交付金、③国)

○事業主体：県

○事業期間：令和2年度～

債務負担行為の設定	事項	期間	限度額(百万円)
	先行実践校(高校生)端末リース	R3~7	452
	義務教育生徒用端末リース	R3~7	56
	教師用端末リース		
	電子黒板等リース	R3~7	787
	ICT支援員等	R3	46
	回線費等	R3~7	175
	計		1,516

<イメージ図>

県立学校のICT化のイメージ



- ① 個別最適化された「学び」の提供が可能
- ② 休業時の貸出により「学び」を保障

障がいのある子どもたちが端末利用に当たって必要な入出力支援装置を整備し、活用をサポート

入出力支援装置の例
(点字ディスプレイ)



※校内LAN整備については、R元年度2月補正予算で計上済

○ 河川、砂防、港湾等の公共施設の整備を計画的に実施

◆ 河川、砂防、港湾等の公共施設の整備 15.8億円

○ 主なもの

<河川>

- ・ 河川改修事業 (黒川を含む4河川) **6.6億円**
護岸改修、橋梁工事、水門等の点検等

<港湾>

- ・ 港湾整備事業 (百貫港、八代港) **1.9億円**
物揚場改良、防砂堤嵩上げ

- ・ 海岸整備事業 (八代港) **34百万円**
老朽化した護岸の改修及び嵩上げ

<砂防>

- ・ 周辺障害防止対策事業 (大矢野原演習場) **17百万円**
砂防施設整備のための溪流調査

<道路 (交通安全施設)>

- ・ 交通安全施設等整備事業 **4.7億円**
交通安全施設 (信号機等) の整備

◆ 都市公園の修繕・改修 92百万円

- ・ 都市公園整備事業 (県民総合運動公園、水俣広域公園) **51百万円**
老朽化した照明の撤去、東屋の改修
- ・ 公園整備促進事業費 (県営八代運動公園) **41百万円**
陸連基準 (R3年度から適用) を満たすためのレーン幅改修

◆ 県営住宅の改修 2.3億円

- ・ 公営住宅ストック総合改善事業費 (東本町団地を含む8団地) **2.3億円**
安全・安心な居住の確保に向け、劣化の著しい台所床、トイレ、浴室等の改修及び水質悪化等が懸念される給水設備の改修



既設護岸のクラック(八代港)



屋根

水俣公園 東屋

IV-② 農林水産業の生産基盤の整備

継

予算額 29.8億円（一般財源 4.8億円）

○ 農林水産業の基盤整備事業を計画的に実施

◆農業における基盤整備 13.2億円

- 農業生産基盤の整備 5.1億円
 - ・ 甲畠口地区(熊本市) 区画整理、総合的な基盤整備
 - ・ 第二一の宮地区(阿蘇市) 米穀生産転換のための用排水施設の整備
- 中山間地域における生産条件向上のための基盤整備 2.9億円
 - ・ 天草中央北地区(天草市) 用水路工、区画整理等
- 国直轄事業の負担金納付及び換地受託 5.2億円
 - ・ 大野川上流地区供用開始に伴う負担金(阿蘇市)
 - ・ 宇城地区区画整理の換地受託(宇城市南豊崎・浅川工区)

◆水産業における基盤整備 3.0億円

- 水産研究センター及び漁港・漁場の整備 1.7億円
 - ・ 加温設備の改修(水産研究センター)
 - ・ 土砂処分場の調査、防潮堤の補修(塩屋漁港、大鞘漁港)
- 漁業取締船及び漁業用機器の整備 1.3億円
 - ・ 漁業取締船の法定検査、漁業コスト削減のための機器整備

◆農業生産体制の強化 4.2億円

- 鳥獣侵入防止柵の整備 2.2億円
- ハウス強靱化、い草・畳表生産体制支援等 2.0億円

◆林業における基盤整備 5.7億円

- 保安林、県有林、林道の整備等 3.8億円
- 緊急治山事業(災害発生時に緊急的に実施する工事) 1.9億円

◆早期着手が必要な各種調査 3.7億円

- 治山事業(個別施設計画策定に伴う調査) 3.1億円
- 農業用ダムの洪水調節機能調査 0.4億円
 - ・ 清願寺ダム(あさぎり町)他5ダム
- 事業化の可否を判断するための事前調査等 0.2億円
 - ・ 畑作振興用水源等調査、基礎調査、水利権更新調査

IV-③ 河川の治水機能向上のための緊急浚渫等

拡

予算額5.1億円（一般財源 2百万円）

河川掘削事業 [河川課]

単県砂防施設維持管理費 [砂防課]

○ 洪水被害を未然に防止するため、R2に新設された「緊急浚渫推進事業債」を活用して、河道内に堆積した土砂を撤去し、河川の流量を確保

<現状・課題>

緊急浚渫推進事業の創設の経緯

- 令和元年台風19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫事業」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

1. 対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置づけた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

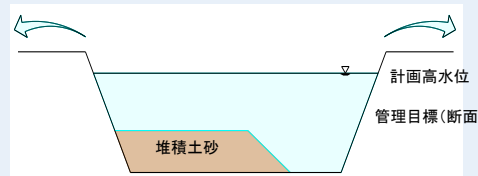
3. 地方財政措置

充当率：100%

元利償還金に対する交付税措置率：70%

4. 事業費

令和2～6年度の事業費（見込み）：4,900億円（全国）



<事業概要>

洪水被害を未然に防止するため、緊急浚渫推進事業債を積極的に活用し、事業を実施

◆河川の治水機能の向上のための緊急浚渫

・河川掘削事業(緊急浚渫債) **4.8 億円**

緊急浚渫推進事業のための現地測量及び河道掘削

・単県砂防施設維持管理費(緊急浚渫債) **27 百万円**

砂防堰堤が捕捉した流木や土砂の除去

<緊急浚渫推進事業債の活用状況>

- ・緊急浚渫推進事業債（R2創設、充当率100%—措置率70%）
- ・R2予算において、**13.1億円**の事業費を計上

（緊急浚渫推進事業債 対象事業費）

（単位：百万円）

	R2当初	R2.6補	計
河川	17	※ 1,264	1,281
砂防		27	27
計	17	1,291	1,307

※当初予算からの振替分(782百万円)を含む

- 6月補正予算においては、益城町の土地区画整理事業、被災した県央広域本部と防災センターの合築整備及び空港アクセスに係る調査検討費用等を計上

① 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業（R2予算額：23.5億円（当初：20.8億円、**6補：2.7億円**）

取組概要

- 事業期間：平成30年度～令和9年度
- 総事業費：約140億円
- 事業概要：益城町の都市拠点における道路や公園等の公共施設と宅地の整備

（単位：百万円）

事業費

	H30	R1	R2	合計
交付金	2,525	1,711	1,701	5,937
単県	50	225	404	679
事務費	91	95	98	284
事業費計	2,666	2,031	2,203	6,900
受託(益城町)	0	0	150	150
事業費(受託込)計	2,666	2,031	2,353	7,050

被災市街地復興土地区画整理事業
 ・国庫補助率 1/2、5.5/10
 ・公共事業等債
 （被災市街地復興特別事業）
 充当率90%-交付税措置率80%

進捗状況

※R2.3時点

<仮換地指定状況>

地区全体：57街区
 指定済 27街区（47.4%）

<同意状況>

権利者数：319人
 同意 141人（44.2%）

<工事>

地区全体：57街区
 工事着手 16街区（28.0%）

<宅地引渡し>

R2.6～開始予定



造成工事一部完了（宮園地区）

② 被災した庁舎の復旧・復興（予算額：7.5億円）

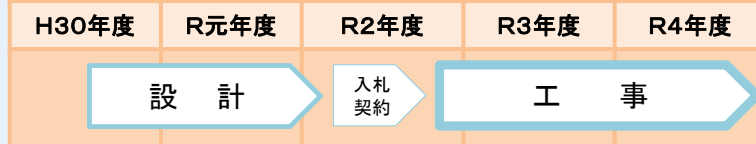
取組概要

- 事業期間：平成28年度～令和4年度
- 総事業費：99.4億円
- 事業概要：被災した県央広域本部（熊本総合庁舎・熊本土木事務所）と防災センターを合築して整備

債務負担行為の設定（単位：百万円）

期間	限度額
令和3年度～令和4年度	6,587
年次別内訳	
令和3年度	2,931
令和4年度	3,656

スケジュール



③ 空港へのアクセスに係る調査・検討（予算額：76百万円）

取組概要

- 事業期間：令和2年度
- 事業費：76百万円
- 事業概要：空港へのアクセスに係る更なる詳細調査の実施等

スケジュール

